

城東さくら苑ショートステイ 料金表 (概算)

第2段階【市民税非課税世帯の方で年金額が年額80万円以下の方】

(日額)

	利用者一部負担金	食費上限額(*)	居住費	1日のショート費用合計
要支援1	¥674	¥600	¥820	¥2,094
要支援2	¥826	¥600	¥820	¥2,246
介護度1	¥922	¥600	¥820	¥2,342
介護度2	¥1,004	¥600	¥820	¥2,424
介護度3	¥1,094	¥600	¥820	¥2,514
介護度4	¥1,178	¥600	¥820	¥2,598
介護度5	¥1,260	¥600	¥820	¥2,680

第3段階①【市民税非課税世帯の方で年金額が年額80万円超120万以下】

(日額)

	利用者一部負担金	食費上限額(*)	居住費	1日のショート費用合計
要支援1	¥674	¥1,000	¥1,310	¥2,984
要支援2	¥826	¥1,000	¥1,310	¥3,136
介護度1	¥922	¥1,000	¥1,310	¥3,232
介護度2	¥1,004	¥1,000	¥1,310	¥3,314
介護度3	¥1,094	¥1,000	¥1,310	¥3,404
介護度4	¥1,178	¥1,000	¥1,310	¥3,488
介護度5	¥1,260	¥1,000	¥1,310	¥3,570

第3段階②【市民税非課税世帯の方で年金額が年額120万超】

(日額)

	利用者一部負担金	食費上限額(*)	居住費	1日のショート費用合計
要支援1	¥674	¥1,300	¥1,310	¥3,284
要支援2	¥826	¥1,300	¥1,310	¥3,436
介護度1	¥922	¥1,300	¥1,310	¥3,532
介護度2	¥1,004	¥1,300	¥1,310	¥3,614
介護度3	¥1,094	¥1,300	¥1,310	¥3,704
介護度4	¥1,178	¥1,300	¥1,310	¥3,788
介護度5	¥1,260	¥1,300	¥1,310	¥3,870

第4段階【課税世帯の方】

(日額)

	利用者一部負担金	食費上限額(*)	居住費	1日のショート費用合計
要支援1	¥674	¥1,446	¥2,006	¥4,126
要支援2	¥826	¥1,446	¥2,006	¥4,278
介護度1	¥922	¥1,446	¥2,006	¥4,374
介護度2	¥1,004	¥1,446	¥2,006	¥4,456
介護度3	¥1,094	¥1,446	¥2,006	¥4,546
介護度4	¥1,178	¥1,446	¥2,006	¥4,630
介護度5	¥1,260	¥1,446	¥2,006	¥4,712

*利用者一部負担額は、すべて1割負担分です。

*利用者一部負担額には、施設で算定させていただいている(下記【加算項目】)加算を含めています。

*地域単価：2級地(大阪市)10.88を乗じて計算しています。

*食費は朝食¥346/食、昼食¥499/食、おやつ¥102/食、夕食¥499/食とし、提供分を請求いたします。(¥1,446/日)

*新型コロナウイルス感染症対策のための特例的な評価とし、令和3年4月1日から令和3年9月31日まで、基本報酬に0.1%加算しています。

【加算項目(介護)】

看護体制加算Ⅰ：4単位/日

看護体制加算Ⅱ：8単位/日

機能訓練加算：12単位/日

夜勤職員配置加算Ⅳ：20単位/日

処遇改善加算Ⅰ：所定単位数の8.3%を加算

特定処遇改善加算Ⅰ：所定単位数の2.7%を加算

サービス提供体制加算Ⅰ(イ)：18単位/日

【加算項目(予防)】

機能訓練加算：12単位/日

処遇改善加算Ⅰ：所定単位数の8.3%を加算

特定処遇改善加算Ⅰ：所定単位数の2.7%を加算

サービス提供体制加算Ⅰ：22単位/日

【対象者のみの加算】

送迎加算：184単位/片道

長期利用者提供減算：-30単位/日

療養食加算：8単位/食